

生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

消費生活センター
窓口は月曜のみです。 ☎ 201-4321

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル
☎ (0570) 093-119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療 ★ ☎ 282-9919

災害時に備えテスト放送

全国瞬時警報システム (J
アラート) を使った放送訓練
を実施します。今回の試験
放送は訓練です。慌てて行
動する事がないよう
注意してください。

とき 8/28 国午前11時
間 役場庶務係

●お知らせ

蛍光管回収場所を変更

ルールを守らない人や不法投棄が多いため蛍光管回収場所をリサイクルステーションから役場環境係窓口に変更します。

回収対象は一般家庭で不用になった蛍光管のみです。白熱電球やLED・割れているもの・事業所で使用されていたものは回収できません。箱から出した蛍光管だけを入れてください。

変更日 9月1日回

問 役場環境係

屋外広告物適正化旬間

9月1日回～10日回は屋外広告物適正化旬間です。期間中に信号柱や電柱等に無届けで掲示された看板は紙を撤去します。

※屋外広告物とは広告塔や広告板・看板・広告幕・のぼり旗・

回収できません。箱から出した

蛍光管だけを入れてください。

変更日 9月1日回

問 役場環境係

コンビニ交付を一時停止

アドバルーン・はり紙・はり札・立看板などをいいます。
問 役場都市計画係

就学援助の申請

メンテナンスのため、コンビニエンスストアのマルチコピー機で対応している全てのサービスを停止します。

とき 9月19日回 6時30分～20時

問 役場住民係

忘れていませんか

私立以外の小学校・中学校に在学し、経済的な理由で就学が困難な場合、教育費の援助を受けることができます。

△特に必要があると認められる

対象

△生活保護法の教育扶助を受けている

△生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している

●募集

ちよこつとトレーニング

※特別支援学級の児童・生徒や児童・生徒は、その他の補助制度に該当することがあります。

法律に規定された障がいのある児童・生徒は、その他の補助制度に該当することがあります。

△令和6年1月2日以降に転入した人やマイナンバーを提示しない人は、世帯員全員の所持する書類

とき 10月19日回 13時30分～16時
ところ 中央公民館大ホール
内容 基調講演・一般講演・パネルディスカッション
定員 250人
申込方法 申込書は、役場窓口にて提出して下さい。
開催日 2週間前

とき 10月21日、11月11日、11月25日（全

△1ヶ月、9月30日、10月7日

△8時15分～17時・7719円

△8時15分～12時15分・3984円

△8時15分～17時30分・1193円

△8時15分～17時3

少ない掛金で大きな保障

交通共済

交通共済とは、交通事故で死亡・負傷したときの見舞金です。あなたも加入しませんか。

対象 10/1 時点で、町内に住んでいる、または勤めている人

内容 1口 500 円の掛金で最高 120 万円保障。
3口まで加入でき、この場合共済金は3倍額。

※新規加入の場合、1世帯 100 円の出資金が必要です。

保険期間 10/1 ~ 翌年 9/30

※途中加入もできます。保険期間は加入翌日から 9/30 までです。

対象となる事故

国内の一般の道路などで運転中や乗車中、歩行中に本人が死亡・負傷した場合が対象です。

対象外となる例

▷契約者の故意、重大な過失による事故
▷公園など一般の交通のために開放されていない

場所での事故

減額となる例

▷速度違反など本人の法令違反による事故
▷本人の過失による事故、単独事故
▷警察に届けていない事故



対象となる乗り物



※電車やバスに乗車中、急ブレーキで転倒し、けがをした場合も対象です。対象の乗り物はほかにもあります。詳しくは問い合わせてください。

まさかの交通事故に備えませんか

共済金の受取額

国内で交通事故にあい、入院や通院の治療期間が合わせて7日間以上ある人が対象です。

等級	治療期間など	共済金
1口の共済金	死 亡	120 万円
	重 度 障 が い	1級 120 万円 2級 110 万円
	180 日 以 上	3.8 ~ 20 万円
	90 日 ~ 179 日	3.0 ~ 11 万円
	30 日 ~ 89 日	2.3 ~ 5.0 万円
	7 日 ~ 29 日	1.7 ~ 2.5 万円

※各等級の共済金は入院期間の長さで異なります。

【支払い事例】

歩行中に自転車と接触

治療期間 46 日 (通院 14 日)

支払われる共済金

23,000 円 (5 等級)

※2 口 加入している場合は、
46,000 円、3 口 で 69,000
円です。



共済金の請求

共済金の請求は全ての治療が終わってから行ってください。事故発生の日から 3 年を経過すると請求できませんので、なるべく早く請求してください。

申込方法

毎年加入してある人

申込書を役場や自治会を通じて届けます。その申込書を使って、役場地域協働係窓口で申し込んでください。

※自治会で申し込んでいる人は、自治会に申し込んでください。

新規で加入する人

役場地域協働係窓口で申し込んでください。

申込開始日 9/2 国

問い合わせ

交通共済の内容に関すること

北九州市民共済生活共同組合
☎ 663-1113

申し込みに関すること

役場地域協働係



児童手当

制度が拡充されます

法律が改正されたことに伴い、児童手当の制度が10月分（12月支給分）から以下のようになります。詳しくは町ホームページで確認してください。

① ② 役場子育て支援係



▲町ホームページ

変更点

所得制限	支給対象	第3子加算	支給回数
撤 廃	中学生まで から 高校生年代まで に延長	手当額が 15,000 円 → 30,000 円に増額 算定対象の年齢が 18 歳 → 22 歳に延長	年 3 回から 年 6 回 (偶数月) に変更

申請が必要な人

対象 現在、町で児童手当・特例給付を受給していない人

※公務員の人を除きます。

申請方法

新たに申請が必要な人で、次のいずれかの事項が確認できる場合は、8月下旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入して同封の返信用封筒で郵送してください。

確認できない場合は、申請の案内が届きません。自分で申請が必要かどうかを確認してください。

▷令和4年度または令和5年度の所得額が所得上限額を超え、児童手当などの受給資格が消滅または申請が却下になったが、今年度再申請をしていない。

▷令和6年度の所得額が所得上限額を超え、児童手当などの申請が却下になった。

▷7月時点で高校生年代の子のみを養育している。

申請期限 9/30 国

申請が原則不要な人

対象 現在、町で児童手当・特例給付を受給中の人

▲大学生年代の子がいる人は確認書の提出が必要です

大学生年代の子を養育している場合は、その子を第3子加算に含めるための確認書(監護相当・生計費の負担についての確認書)の提出が必要です。その対象と思われる世帯には、9月上旬に案内を送付しますので、確認してください。

※町では対象世帯を正確に把握することはできないため、案内が届かない場合でも、第3子加算のカウントに含まれるような大学生年代の子がいるときは、自分で提出が必要かどうかを確認してください。

確認書提出期限 9/30 国



児童手当の支払い通知を廃止

今回の制度改正に伴い、今年9月分の支払いを最後に、支払い通知を廃止します。住宅ローンや奨学金申請などで、町が発行した支払い証明書類が必要な人は、直近の支払い分までの証明書を発行しますので、窓口で申請してください。

制度改正後、申請により新規で認定になった人には認定通知書、手当額が改定になった人には、額改定通知書を12月上旬頃に送付します。現在児童手当を受給しており、制度改正後も支給額が変わらない人には新制度の認定通知などは送付しません。